

「新型コロナウイルスの感染拡大予防のための休校要請」に関する

緊 急 要 望 書

——経済的に困難を抱える子どもと家族の生活保障のために——

2020年3月1日

「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人会

新型コロナウイルスの感染と予防に対応される政府・関係省庁のみなさまの努力に敬意を表します。

私たち「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークは、2010年4月の発足以来、直接支援に取り組む個人や団体のほか、現に貧困状態にある子どもとその保護者、教職員・保育者・児童福祉関係者等子どもに携わる方々、若者、学生、地方自治体の議員や職員、国会議員秘書、弁護士、研究者、メディア関係者が個人として参加するネットワーク（メーリングリスト加入数約2100人）です。

子どもの貧困問題について、市民の立場からその解決に向け、学習・啓発・政策提言などに取り組んでまいりました。

2月27日に安倍晋三内閣総理大臣が表明した全国の小中高・特別支援学校への一斉休校要請に関連し、経済的に困難を抱える子どもと家族に対して、さらなる負担や孤立、不安を与えかねないことを懸念し、下記のとおり、緊急に要望いたします。

情報入手に困難をとまなうことが予想されるこれらの家庭に、新型コロナウイルスと社会生活に関する正確な情報を届けることとともに、関係省庁の連携のもと、迅速にきめ細やかな対策を講じられることをお願いいたします。

記

- 1 休校中に子どもが家庭でひとりで過ごすことになる可能性の高い、両親の就労やひとり親の家庭に対して、子どもの安全が守られるような地域での見守りを行ってください。また、学童保育や児童館のほかにも、安全に安心して過ごせる場所を学校施設や地域の子どもの「居場所」との連携により、経済的負担がない方法で保障してください。一人ひとりに見合った多様な居場所が求められています。
- 2 休校中、学童保育や児童館、その他の子どもの居場所となる場所の職員に過度な負担となることのないよう、援助職補充や学校教職員等との連携・協力により、体制を強化してください。
- 3 学校給食が1日の主な栄養源である可能性のある家庭の子どもに対しては、休校中も給食の提供を検討するなど、子どもの食を公的に保障してください。
- 4 障がいがある子どもや海外にルーツのある子どもとその家庭への情報提供や支援は、よりきめ細やかに、手厚く講じてください。
- 5 家庭で過ごすことが長時間になることで、虐待のリスクが高まる子どもに関しては、個別支援や訪問支援等、市区町村子ども家庭相談支援部門や児童相談所等との連携により、子どもの命を守るための対応をしてください。
- 6 進路がまだ決まらない中学3年生に関しては、個別支援や訪問支援等により子どもの進路保障に向け学校と学校外の学習支援団体等の協力により対応をしてください。
- 7 年度末の行事等を目前に、学習機会・権利と日常の生活や友だち関係を突然奪われた子どもたちへの保障の検討と、心理的なケアへの配慮・対応をしてください。
- 8 休校により仕事を休まざるを得ない保護者への給与保障等、経済的支援を十分にしてください。
- 9 コロナウイルス感染拡大の影響による経済状況悪化のために生じている、または生じるおそれのある高校生の就職内定取り消しや、大学生の就職説明会中止、非正規雇用の若者の解雇や給料不払いなど、若者の就労機会・権利が奪われることがないように、対策を講じてください。
- 10 必要な場合は、経済的心配なく適切に医療機関を受診できるよう、対策・支援を行ってください。